

医 政 号 外
令和 5 年 9 月 13 日

各医療機関の管理者 様

岩手県保健福祉部医療政策室長

感染対策向上加算の施設基準において求める研修に該当する令和5年度院内感染対策
講習会について（通知）

このことについて、令和5年8月30日付医政第828号で通知した講習会のうち、講習会②（地域の医療連携体制が求められる病院、診療所、助産所等向けのe-ラーニング研修）が感染対策向上加算2及び感染対策向上加算3の施設基準において求める研修に該当するものとして、厚生労働省医政局長から通知がありましたので、お知らせします。

研修の内容及び申込方法等は、県のホームページ（[トップページ](#)>[くらし・環境](#)>[医療](#)>[医療制度・政策](#)>[医療機関へのお知らせ](#)>[令和5年度院内感染対策講習会について](#)）に添付する通知及び「令和5年度院内感染対策講習会実施要領」を御確認ください。

担 当：医務担当

電 話：019-629-5406

F A X：019-626-0837

m a i l：AD0002@pref.iwate.jp